

質問回答

NO.	質問	回答
1	調達仕様書「8 入札参加資格条件に関する事項」「(3) 関連した分析・調査実績」の業務請負条件について実績を確認できる書類は、添付の参考資料の形式(※)にて問題ありませんでしょうか。 ※ ①開発したシステムの開発ツール、言語、データベースが分かる一覧 ②業務報告書	ア、イ及びウのVB.NETまでの実績については、①一覧表形式が適当である。 Microsoft社Accessの他データベースへの変更実績、informatix社SIS代替ツールの検討実績については、②業務報告書以上の詳細を確認できる書類が適当である。
2	調達仕様書「8 入札参加資格条件に関する事項」「(3) 関連した分析・調査実績」の業務請負条件について実績を確認できる書類の、「Micro社Accessの他データベースへの変更実績、informatix社SIS代替ツールの検討実績については、添付書類の参考資料(※)で問題ございませんでしょうか。 ※ ①AccessDB移行実績事例 ②GIS実績事例	①AccessDB→Oracle移行実績であり、適当である。 ②提供事例は Informatix社SISを用いた実績である。本調達ではSISへの精通が重要であることから可とするが、現状、SISの利用は日本白地図(分県地図)上に各都道府県部分を濃淡や色分けで統計値を表示することのみに使用されており、SISを用いない方法の検討を予定している。このため、同様の案件についてSIS以外のツール類を適用した事例、SISを採用した際に開発工数等を他の方法と比較した事例などの提示があると良い。
3	調達仕様書 10 (2) カ に記載の「事業者が閲覧できる資料一覧表」には、記載されておりませんが、本件業務の見積りに必要なため、下記資料の閲覧をお願いすることはできますでしょうか。可能であれば、閲覧を希望します。 「令和4 年度PRTRデータ管理・公表・開示システムの改修・調査業務」の成果物の一部で、調達仕様書の成果物一覧にあるところの ・No.4 化学物質ファクトシート設計 1 ・No.5概略設計結果 いずれも電子資料で、中間納期として令和4 年11月25日が設定されています。	「No.4 化学物質ファクトシート設計 1」は、本件調達に「別添4 化学物質ファクトシート_基本設計書1」として添付しているものである。 「No.5概略設計結果」については、閲覧に供することに支障はないので、別途、閲覧申請されたい。なお、電子資料のみであるため、来庁閲覧に代えて電子ファイルの提供閲覧が望ましい。